

平成28年度 第2回東大和市交通安全対策審議会

日 時 平成28年10月28日（金） 10：00～10：40

会 場 市役所会議棟 第7・8会議室

出席者等

市：内藤部長、寺島課長、水口主査、原係長、石井主任

出席委員：8名

岩隈紀代子、石井正信、小嶋正子

関田正民、高瀬照久、石井和光、河村富士男、秀島文明

欠席委員：星田幹雄、井上正直

傍聴者：なし

会議次第に沿って報告します。

1 新委員挨拶

平成28年9月12日付で東大和警察署交通課長として着任し、新たに委員として委嘱された秀島文明委員から挨拶をいただいた。

2 議題 東大和市交通安全計画（案）について

(1) 東大和市交通安全計画（案）の訂正についての説明（水口主査）

【訂正箇所「訂正版」と記載のある配布資料】

- ・ P 5 の市内道路案内図について、けやき通りの位置、多摩湖通りの記載、やまもも通りの記載について訂正。
- ・ P 1 1 の基本的な考え方の「自転車走行中の事故の6割超は、自宅から500m以内で発生している」とあるが4割超が正しい。

(2) 東大和市交通安全計画（案）の前回との改正点についての説明（水口主査）

- ①前提として、東大和市交通安全計画（案）は第10次東京都交通安全計画及び各種交通統計等に基づいて変更している。
- ②第10次の計画でも第9次の計画同様に、「高齢者の交通安全の確保」、

「自転車の安全利用の促進」、「二輪車の安全対策の推進」、及び「飲酒運転の根絶」の4つの重点課題を掲げ成立している。

よって、市の安全計画も計画の目標として4つの重点課題を掲げ、各種施策を推進する。

- ③項目2の「計画目標」に多くの下線が引かれているが、これは文言を整理したことにより、前回の計画と記載に変更が生じたものである。

【各施策の変更点】

・ P 1 1 「第 1 章 高齢者の交通安全の確保」

高齢者対策にあつては、都の安全計画に「高齢者の致死率が他の年代と比較して高い」、「歩行中や自転車乗用中が多い」や「自宅から500m以内の事故が多い」などといった傾向が統計から導き出されている。市の安全計画にもその旨の内容を加え、今後、生活道路の環境改善や高齢者を対象とした交通安全教育等の対策を求めていく内容となっている。

・ P 1 3 「第 2 章 自転車安全利用の推進」

自転車に関する問題は大きくなる一方であり、当市でも、中学校でのスクアード・ストレイト方式による安全教育を行い、中学生のみでなく広く市民にも公開するなど、ルール・マナーの向上を図っているところである。

自転車安全利用五則の下線部については、警視庁ホームページとの整合性を図ったものであり、安全利用五則そのものに変更はない。

・ P 1 4 「 3 自転車走行環境の整備」の「(4) 東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画」

27年度までの交通安全計画では「自転車等利用総合計画の策定」とあるが、総合計画は平成26年3月に策定され、現在は市内5駅の駐輪場の有料化に向け、諸々の作業を行っているところであり、このような記載に改めた。

・ P 1 5 「第 3 章 二輪車事故の防止」

二輪車事故の防止に関して、都の安全計画の中でも内容に大きな変更点はないが、都内では二輪車の事故死者数が全死者の4分の1を占め、全国と比較して高い状況となっていることから、今後も関係機関と協力し、事故防止に取り組んでいく内容となっている。

・ P 1 7 「第 4 章 飲酒運転の根絶」

こちらの項目は、第9次交通安全計画で新設された項目で、第10次交通安全計画でも重点課題に掲げられている。

飲酒運転に対する世論の動きもあり、平成17年には都内で年間1,200件を超えていた飲酒事故も近年では200件前後にまで減少しているが、いまだ根絶には至っていないことから、関係機関と連携して取り組んでいくことになると考えている。

・ P 1 8 以降の分野別施策の項目

こちらの項目は、アンダーラインの箇所を第10次東京都交通安全計画と、市の現状に即して手直しをしている。

また、表や文章中の数字は、全て最新の統計結果を基に改正している。

(質疑・意見)

- ・ P 1 8 「3 交通安全施設等の整備」の(2)交差点の改良の自発光式交差点ブロックとは何か説明してほしい。

・ 原係長

夜間に信号機のない交差点にクロスポイントを埋め込み、「止まれ」は赤、「一時停止」ではない所は黄色に光る。今後も設置を進めていきたい。

- ・ P 2 4 「駐車秩序の確立」の(4)自転車等駐車場の整備で、有料自転車等駐車場の整備を推進と記載されているが、進捗状況はどうなっているのか？

・原係長

自転車等駐車場の整備について、9月の全員協議会で『各駅周辺の自転車等駐車場整備計画』(案)を示した。また、9月15日から10月14日までパブリックコメントを募集した。今後市内の無料自転車駐輪場の整備を図っていく。

- ・スーパーマーケットや歩道に駐輪している自転車が、飛び出して置いてある。特に夕方がひどいので、なんとかしてほしい。

・寺島課長

市でも小規模なスーパーマーケットに対して注意しているが、なおらない。警察とも連携した経緯もある。しっかり駐輪するよう指導していきたい。

・寺島課長

P1「高齢者の交通安全の確保」で、超高齢社会に向けて交通事故が増えていく可能性がある。P8「年齢別交通事故死傷者の推移」の表において、高齢者の交通安全対策を考えていかないといけない。

P9の「(5) 二輪車の交通事故」において、悪質な二輪車事故が増えている。警察と連携して、安全利用を推進していきたい。

- ・高齢者の事故の割合は34%で、東大和市内は比較的割合が高い。取り締まりはできないので、歩行者や高齢者の自転車利用者に声掛けや注意の呼びかけをしている。高齢者の家庭訪問もしているが、手がまわらない。市や民生委員の方にも高齢者へ呼びかけしてもらえると助かる。

自転車事故の3割は高齢者と若者が含まれている。取締りを進めているが、自転車へ赤切符は適用できていない。具体的な違反がなければ切符を切れない。道路環境の整備を進めないとマナーの改善や事故は減らない。道路管理者と警察と一緒に連携していかなければならない。

- ・スケアード・ストレイトは良い交通安全教育になる。

傘をさしながらの自転車の運転はダメなのに、傘を自転車のハンドルに固定させるものが作られているが、いいのか？

- ・傘を自転車のハンドルに固定させるものを取り付けている自転車でも、自転車に傘を取り付けるのは後付けでする行為なので、固定金具の製造・販売は違法ではない。ひどい雨の中、傘をさして自転車を運転するなどは言えない。トラブルになる。
- ・今回、計画（案）の内容は特に変わらないと思うが？

・原係長

ご意見をいただいた箇所と、庁舎内関係各課に確認した箇所を加筆・修正したものを3回目で確認してほしい。

・内藤部長

今回、加筆・修正の意見は特に出なかったが、手続きとして図る内容となっている。今回いただいた意見で加筆・修正ができる箇所は丁寧に改めていきたい。

- ・計画を作るのは良いことだが、「ここはどうですか？」とまめにやりとりしないと、本当のまとめにならない。
- ・計画（案）の内容が前回と大きな変更がなければ、3回目で終わらせてもいいのでは？

・内藤部長

進捗状況によって判断する。次回は計画（案）の加筆・修正だけではなく、市の自転車等駐車場整備計画（案）も説明させていただきたいと思う。

3 その他

今後の審議会開催予定を事務局（水口主査）が日程について説明し、下記日程で確定した。

- ・ 第3回審議会開催予定：平成28年12月20日（火）午前10時～
会議棟第7・8会議室

以上をもって閉会となった。